

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市表彰審査委員会		
開催日時	令和3年10月1日(金) 午前10時から午前10時45分まで		
開催場所	市役所5階 特別会議室		
出席者	近藤隆治(委員長)、富樫佐智子(副委員長)、星野孝子、古田みどり、酒井喜市 (事務局) 清水総務部部長、小野田総務部次長、服部副参事、鈴木副主幹、窪田主任主査、横田主査、倉内主事		
問合せ先	総務課 担当者名 横田 電話 0561-32-8000 ファックス番号 0561-32-2165 メールアドレス soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	みよし市情報公開条例第7条第2号(個人情報)に規定する情報に該当する事項について審議を行ったため。
審議経過	○総務部次長：皆様におかれましては、御多用のなか御臨席いただき、誠にありがとうございます。まず会を始めさせていただく前に、本日が、令和2年4月より就任いただきました表彰審査委員会委員として初めての会となります。 本来であれば市長よりお一人お一人に委嘱状を交付させていただくところではありますが、コロナ禍ということを鑑み、机上による配布に代えさせていただきます。また、令和2年度にお渡しすべきところが本日になってしまったこと、重ねて御理解いただきますようお願いいたします。 それでは、早速ですがお手元の次第に従って会を進めてまいります。初めに市長が御挨拶を申し上げます。 ○市長：こんにちは。みよし市長の小野田でございます。委員の皆様におかれましては、日頃から市行政に御協力いただきまして誠にありがとうございます。 本日は、文化の日記念式典において、市政への功績が多岐にわたる方々に対し、条例に基づき表彰を行うに当たり、表彰審査委員会へ諮問をさせていただきます。今年度は、昨年度、表彰できなかった方を含め、2年度分の表彰となります。表彰候補者は、自治とボランティアの分野において貢献いただいた方々です。御審査のほど、よろしくお願いします。		

今年度の文化の日記念式典は、市制施行１０周年の記念式典と合わせて、１１月３日に挙げる予定であります。表彰審査委員会委員の皆様にも、御出席を賜ることが本意ではありますが、コロナ禍による規模縮小での開催のため、御案内を控えさせていただくこと、御承知いただければと存じます。

○総務部次長：ありがとうございました。ここで、任期の初めての会となりますので、自己紹介を行いたいと思います。近藤委員より順にお願いします。

（各委員 自己紹介）

○総務部次長：ありがとうございます。次に事務局の職員を紹介させていただきます。

（各事務局員 自己紹介）

○総務部次長：続きまして、委員長、副委員長の選任を行っていただきます。

委員長、副委員長の選任については、みよし市表彰条例施行規則第２条第４項の規定により、委員の互選により各１名を置くとなっておりますので、委員の皆様より御意見をいただきたいと思ひます。

○富樫委員：委員長には近藤委員を推薦します。

○総務部次長：委員長に近藤委員を、との御発言がありましたか、他に御意見はありますでしょうか。

それでは、他に御意見がありませんので、採決を採らせていただきます。近藤委員を委員長とすることに賛成の方は、拍手をお願いします。

（拍手 多数）

○総務部次長：拍手多数ですので、委員長は近藤委員と決定いたします。続いて副委員長ですが、御意見はありますでしょうか。

○近藤委員長：副委員長には富樫委員を推薦します。

○総務部次長：副委員長に富樫委員を、との御発言がありましたか、他に御意見はありますでしょうか。

それでは、他に御意見がありませんので、採決を採らせていただきます。富樫委員を副委員長とすることに賛成の方は、拍手をお願いします。

(拍手 多数)

○総務部次長：拍手多数ですので、副委員長は富樫委員と決定いたします。それではここで、委員長になられた近藤委員に御挨拶いただければと思います。

○近藤委員長：ただ今、委員の方の推薦により委員長となりました近藤です。どうぞよろしくお願いいたします。先程、市長もおっしゃられましたが、この後、表彰候補者の方を審議していただきます。委員の皆さんにおかれましては、気兼ねせず御意見をいただければと思います。最後になりますが、円滑に議事を進めていくため、委員の皆さんには御協力いただきますようお願いいたします。

○総務部次長：ありがとうございます。それでは、議事に戻りまして、表彰候補者の適否につきまして、市長より表彰審査委員会に諮問をいたします。

○市長：みよし市表彰条例施行規則第4条第2項に基づき、別添候補者の適否について、みよし市表彰審査委員会の意見を求めます。

(市長から近藤委員長へ諮問書を渡す)

○総務部次長：それでは、ここからの議事進行については、みよし市表彰条例施行規則第2条第5項の規定に基づき、近藤委員長にお願いさせていただきます。近藤委員長よろしくお願いいたします。

○近藤委員長：それでは市長より諮問を受けましたので、ただ今より審議に入ります。早速ですが、事務局より表彰候補者の説明をお願いいたします。

○横田主査：表彰候補者の説明をさせていただく前に、どのような方が表彰候補者になれるのかを簡単ではありますが、説明させていただきます。資料の16ページ、17ページを御覧ください。

	16ページのみよし市表彰条例の第2条の各号において、どのような功績に対し表彰するのかを定めております。そして、これらをより詳しくしたものが、17ページの下段からから18ページのみよし市表彰条例施行規則の第5条に示してあります。例えば、18ページの規則第5条第1号のアにある「市長を4年以上在職した方」や、イにある「市議会議員を8年以上在職した方」になります。 ただ、これだけでは分かりづらいと思いますので、これら表彰の対象となる役職と在職年数を一覧したものが、29ページにあるみよし市表彰事務取扱内規の別表第1となります。29ページを御覧ください。ここに記載のある役職を基準年数以上在職した方が表彰の対象となります。さらに、これら在職年数の要件に加え、23ページから24ページの内規第2条の要件を満たした方が表彰候補者となります。要件の例としましては、後程紹介させていただく本市の感謝状を贈呈されていること、刑罰歴や市税の滞納がないこと、基準となる役職を退職され且つ60歳以上であることなどとなります。 では、議題に戻りまして、表彰候補者の説明をさせていただきます。5ページを御覧ください。なお、今年度は、昨年度の文化の日の記念式典の中止に伴い、表彰を行うことができませんでしたので、昨年度表彰を行う予定だった方も含めて行います。今年度の候補者は1人1団体となります。6ページを御覧ください。 【みよし市情報公開条例第7条第2号（個人情報）に規定する情報に該当する事項について説明を行ったため、省略】 ○近藤委員長：ただ今事務局より説明を受けましたが、委員の皆さんには慎重なご審議をお願いいたします。ご質問、ご意見など発言をお願いします。 （質疑） 【みよし市情報公開条例第7条第2号（個人情報）に規定する情報に該当する事項について審議を行ったため、省略】 ○近藤委員長：慎重なる御審議をありがとうございました。委員各位の御意見をまとめた結果を、当委員会の答申といたしますが、御異議ありませんか。 （異議なし） ○近藤委員長：それでは、答申（案）を作成してください。答申作成の間に、現段階での感謝状候補者について、事務局より
--	--

	説明していただきます。 ○横田主査：それでは、感謝状候補者の説明をさせていただく前に、どのような方が表彰候補者になれるのかを説明させていただきますが、考え方としては、表彰と大きく変わりがありませので、一部、省略させていただきます。 20ページを御覧ください。感謝状等の贈呈に関する取扱要領の第3条の各号において、どのような功績に対して感謝状を贈呈するかを定めております。表彰と同様にこれだけでは分かりづらいので、対象となる役職と在職年数を一覧にしたものが、30ページの内規の別表2となります。 30ページを御覧ください。ここに記載のある役職を基準年数以上在職した方が表彰の対象となります。また、24ページの内規第3条の要件を満たした方が感謝状候補者となりますが、この要件は表彰のものと大きく変わりがないので、説明は省略させていただきます。 それでは、感謝状候補者の説明をさせていただきます。9ページを御覧ください。感謝状も表彰と同様に昨年度感謝状を贈呈する予定だった方を含めての候補者となっており、12人1団体となります。10ページを御覧ください。 【みよし市情報公開条例第7条第2号（個人情報）に規定する情報に該当する事項について説明を行ったため、省略】 ○近藤委員長：それでは、諮問のありました表彰候補者の適否について、みよし市表彰条例施行規則第4条第3項により市長に答申いたします。 令和3年10月1日付け3み総第268号の諮問について、みよし市表彰条例施行規則第4条第3項の規定に基づき審査し、表彰候補者として適当であると認めます。 （近藤委員長から市長へ答申を渡す） ○市長：皆様、非常に慎重なる御審査、ありがとうございました。 ○近藤委員長：ただ今、表彰候補者について市長に答申をさせていただきました。委員の皆様には、慎重なる御審議をありがとうございました。 ○総務部次長：委員の皆様、長時間に渡りましてありがとうございました。それでは、以上をもちまして表彰審査委員会を閉会とさせていただきます。 本日は、ありがとうございました。
--	--